

【資料 1】

第2回施策審議会での主な意見

○ 第2次新潟市障がい者計画の振り返りについて

- ・ ピアカウンセラー（身体・知的障がい者相談員）について、江南区には聴覚障がいの相談員がいない。各区に視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がいのピアカウンセラーを配置するべきではないか。
- ・ 相談事業者に対して、障害年金に関する研修を行うべきではないか。併せて、障がいのある人に対する市独自の年金相談会のようなものを定期的に開催する必要があるのではないか。

○第3次新潟市障がい者計画 骨子について

1. 基本理念

- ・ 【参考資料2】の2ページに「障がい者が生活において受ける制限を排除し」とあるが、「制限」を障害者基本法や障害者差別解消法にある「社会的障壁」に変えるべき。

2. 各論1 地域生活の支援・（1）相談支援体制の充実

- ・ 適切な医療サービスを受けられるように、医療と相談員が連携をとれるような体制を充実する必要がある。受診される発達障がいの方だけでなく、保護者の方もより医療を受けやすくなる。
- ・ 患者や親が治療に関することで混乱した際に、相談員が第三者的にアドバイスを行う仕組み（セカンドオピニオンの）があると医者としては大変助かる。

3. 各論1 地域生活の支援・（4）サービス基盤の充実

- ・ 医療の問題かもしれないが、病院に入院した場合、家族に帰せばいいというような意識が病院にあり、地域で暮らすための看護の仕方を行ってもらえない。

4. 各論1 地域生活の支援・(6) スポーツ・文化活動の振興及び余暇活動の支援

- ・ 馬と触れ合うなどアニマルセラピーを施策として取り入れたらどうか。

5. 各論3 療育・教育の充実・(2) 学校教育の充実

- ・ 先生個人ではなく、学校全体で障がい者に対する支援を考える仕組みが必要ではないか。
- ・ もう少し学校が地域のいろいろな社会資源を有効利用するような仕組みを作れば、障がい者に対する教育の充実が図られるのではないか。

6. 各論4 雇用促進と就労支援・(1) 雇用促進と一般就労の支援

- ・ 障がい者雇用に積極的に取組む企業を支援する施策が必要。

7. 各論6 差別の解消及び権利擁護の推進・(5) ボランティア活動の支援・推進

- ・ ボランティア活動について、参加者が1回きりの参加で終わってしまうところがあるので、継続して参加してもらうための工夫する必要がある。

8. その他

- ・ 医師会と障がい者団体が意見交換できる仕組みが必要ではないか。